

令和3年3月16日策定
令和7年12月18日追記

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 関西医療学園

本学園は、女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 本学園の課題

基礎項目のうち「②男女の平均勤続年数の差異」及び「④管理職に占める女性労働者の割合」における男女差が本学園の課題である。

※基礎項目のうち「①採用した労働者に占める女性の割合」及び「③平均残業時間等の労働時間の状況」において課題は見られない。

3. 目標と取組内容

目標① 管理職に占める女性労働者の割合を19.4%以上にする

＜取組み＞ 令和3年4月～

※本学園の割合17.0%、日本標準産業分類「教育・学習支援業」の割合19.4%

- ・雇用区分（教育・事務・医療）ごと、部署ごとの男女割合の詳細を把握する
- ・管理職候補者（係長・主任）を対象としたSD研修の実施計画を立案する
- ・SD研修を実施する（男女とも）

目標② 女性労働者の平均勤続年数を15年以上にする（男性労働者は現状維持以上）

＜取組み＞ 令和3年4月～

※本学園の男性労働者16.2年、女性労働者12.9年

- ・雇用区分（教育・事務・医療）ごと、部署ごとの男女の平均勤続年数の詳細を把握する
- ・快適な職場環境を形成し就業継続の促進に資するための研修（ハラスメント防止研修、産休・育休に関する研修等）の計画を立案する
- ・ハラスメント防止研修、産休・育休に関する研修等を実施する（男女とも）

以上